

第1回妹背牛町議会定例会 第2号

令和7年3月5日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問
 - 1) 鈴木正彦議員
 - 2) 渡辺倫代議員
 - 3) 小林一晃議員
 - 4) 佐々木和夫議員
 - 5) 田中春夫議員
 - 6) 中山義博議員

○出席議員（8名）

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 田中春夫君 | 2番 佐々木和夫君 |
| 3番 鈴木正彦君 | 4番 成瀬勝幸君 |
| 6番 小林一晃君 | 7番 中山義博君 |
| 8番 渡辺倫代君 | 9番 廣田毅君 |

○欠席議員（1名）

- 5番 赤藤敏仁君

○出席説明員

町長	田中一典君
副町長	滝本昇司君
教育長	廣澤勉君
総務課長	北口信彦君
企画振興課長	鎌田秀章君
住民課長	石井昌宏君
健康福祉課主幹	城宝勝己君
建設課長	西田慎也君
教育課長	川上善樹君
農政課長	横井憲一君
農委事務局長	清水野勇君
代表監査委員	菅原竹雄君

農 委 会 長 板 垣 耕 徳 君

○出席事務局職員

事 務 局 長 菅 一 光 君
書 記 笹 尾 翔 大 君

◎開議の宣告

○議長（廣田 毅君） おはようございます。ただいま定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（廣田 毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、小林一晃君、中山義博君を指名します。

◎日程第2 一般質問

○議長（廣田 毅君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

3番議員、鈴木正彦君。

○3番（鈴木正彦君） （登壇） 通告に従いまして、一般質問させていただきます。

町内会再編についてということでお伺いしたいと思います。妹背牛町は、少子高齢化が年々進み、人口減少が加速している現状であります。それに伴い、町内会活動の維持が難しくなっている町内会も増えてきているように理解しています。平成25年3月に行政区域再編審議会による妹背牛町の町内会及び行政区再編成について具申がされましたが、当時は町内会再編に対して多くの住民は現在の町内会の維持を望んでおりましたが、その後十数年が経過し、情勢も随分と変化しております。行政としては、現在の町内会の考えを優先し、その手助けをするような考えであると理解しております。実際に町内同士で合併されたところもありますが、一部新たに再生しようとした町内会では再生ができずに進んでいる状態のところも現れております。町民の声として、その状態が許されるのであれば町内会に加入しなくてもよいのではないかという考えの声も出てきているのは理解されているのではないのでしょうか。いま一度町内会の再編成審議会を立ち上げなければならないに来ているように思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

再質問を留保し、終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君） 私からは、町内会の再編についてご答弁申し上げます。

町内会の再編につきましては、平成25年3月に妹背牛町行政区域再編成審議会から具申書を提出いただき、それを受けて自主的に協議が調った町内会の合併などについては協議、調整が必要な場合行政が介入することとしておりました。現在町内会として機能していない場所がありますが、公営住宅の建て替えにより町内会が一時解散となり、建て替え中に1区連合会さんと行政でその町内会に出向き、隣接する町内会に加入させてもらえる

よう取次ぎいたしました。相手町内会にお断りをされました。現在行政からの連絡につきましては、各棟の連絡員に回覧を届けている状況となっております。令和7年度には最終の棟が建設予定となっておりますので、建設後に1区連合会と協力しながら、その地区に住まわれている方に対しお声かけをすることを検討してまいりたいと考えてございます。

町内会再編成審議会につきましては、令和5年度の町政懇談会にて農家地区の方から住民区再編についてご意見があり、若い世代が何度も役員を繰り返し当たる農家地区の再編について行政として動いてほしいとのご意見があったところです。昨年に農家地区の町民に対し行政区の再編に関するアンケート調査を行い、アンケート結果につきましては行政区の再編を希望する区もおられますが、希望しない、将来的には検討が多くなっております。正副区長会においてご意見をいただきながら、区ごとの世帯数の減少によって隣接する区などと協議をし、調整を含めて方向性を模索しているところでございます。その結果、農村区の10地区ほとんどが統合を希望している場合につきましては、町として統合に向けた検討を進めていくこととしておりますので、町内会再編成審議会につきましては一部の町内だけではなく町全体として町内会の再編が必要となった場合に審議会の設置を検討してまいりたいと考えてございます。

ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

3番議員、鈴木正彦君。

○3番（鈴木正彦君） 今課長から答弁いただきましたが、まず農家地区の情報等々今ご説明になりました。中に話題に出ていた団地の建築でという考え方で、いずれにしても最近の傾向で町営住宅に入られる方というのはどうしても高齢の方が多くなっています。特に稲穂団地につきましては、なぜそこで町内会ができ得ないのかという、いずれも高齢の方が多いというのが原因ではないのかなと考えております。特に現在の傾向見ますと、通常であれば60歳ぐらいから町内会活動に積極的参加されて町内会の役員をされる方というの、ある程度その年代も多かったのかなと考えておりますが、現状を考えますと就労期間が長くなりまして、当然定年延長等々により70歳以上の方もまだサラリーマン状態、就労状態にあるという方が増えてきているのかなと。そんなことを考えますと、町内会の再編につきましては、現状で1区のことを言いますと80戸以上の町内もあります。ですけれども、一番少ないところはどうかと考えますと、10戸で町内会活動しているところも増えてきています。現状の人口減少、少子高齢化を考えますと、近い将来というよりもここ数年で町内会活動、かなり現状でも厳しいのですけれども、崩壊状態になるところが出てくるような気がします。現状の町のお考えは、町内会同士の合併というのを手助けするよというようなスタンスできておりますが、今やっておかないと、再編の審議をスタートさせないと恐らく5年後には間に合わなくなってしまいます。これ私の感想ですけれども、そうではなくてこの際町行政にとっても大切な役割をしている町内

会単位の共助、それと行政が行う公助と、これマッチングさせるためにもお互いに手を取りながら本当に検討重ねていかないともう間に合わなくなってしまうような気がします。

先ほども言いましたように、町内会現状でできていないところがあると、加入されていない方も増えてきていると、であれば町内会に加入する必要が本当にあるのかなという考え方も増えてきているような気がします。町内会に入っただけでも、入るのはいいよと、だけれども役員になるのは勘弁してほしいのだよなというような声も多く聞こえております。いずれにしても、役員の成り手不足というか、町内会の規模の少ないところ同士合併すれば、その手助けするよではもう本当に間に合わない。前回の審議会のときにも表面的にはもう少し維持してほしいと。ですが、将来的な必要性としては、再編成をしないと町内会活動していくのが無理かもしれないというような声も多くあったのです。総論では合併を希望していても、いざそれを実行に移す、町内会同士の合併という形でそれを実現させるためにはかなり難しい。そこで、今回に関しましても町主導で協議会開いていただいて、つくっていただいて、その中で5年後、10年後に向けて本当に真剣に住民と行政と手を取り合いながら進んでいかなければ間に合わないと思います。という私の思いなのですが、以上のことを踏まえながら町長のお考えをお伺いしたいと思います。

再々質問を留保し、終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君） 再質問に対しまして、ご答弁いたします。

町内会再編成審議会につきましては、今後少子高齢化や人口減少により役員の成り手不足や会員の高齢化が深刻化することで世帯数の少ないところでは活動継続が難しくなり、合併の検討が増えてくると予想されます。ですが、それぞれの町内会には歴史があり、いろいろな思いを持った方もいらして合併に反対する方もいるかもしれません。様々な合併事例を見ますと、合併までの道のりはそう簡単ではございません。双方の会長自ら合併のメリットとして合併により人材が増え、負担が減るということを丁寧に会員に説明したが、承諾を得るまでには年数を要するなど、また役員も毎年替わるので、きちんと引継ぎがされていなかったり、会費の値上げに納得を得られないなど、ちょっと突き放したような言い方を感じるかもしれませんが、基本的には町内会は自主組織であって行政が勝手にこことここ合併してくださいというようなマッチングというわけにはいかないと考えてございます。合併した後に町内会はコミュニティーの形成が重要であり、それぞれの町内会活動のおかげで地域の安全、安心や生活の安定が保たれていると考えておりますので、行政が用意した枠組みだけではなく、町内会からの自主的な働きかけが重要だと考えてございます。そのため、行政はその手助けと調整役として協力させていただくことが必要だと考えてございます。町全体として町内会再編の必要があった場合には、町内会再編審議会の設置を検討してまいりたいと考えてございます。

ご理解賜りますようお願い申し上げます、ご答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

3番議員、鈴木正彦君。

○3番（鈴木正彦君） 今の答弁聞いていると、私の感想としては残念な答弁でした。どうして必要かというのは、さっきも言いましたように十数戸で町内会維持できないよと。その中で役員についても3年に1回やらなければならないだとかという状態が、はたまた1人の方に会長預けて5年も10年もという、過去にもあったように思います。以前からそういう状態が現れている。確かにコミュニティーは大事ですが、行政に一方的にやってくれとお願いしているわけではなくて、一緒に町民の声を吸い上げながらもうほんの少しだけきっかけをつくってくれないかという話です。そのきっかけがあれば、ひょっとすると単位がどんどん変わっていくかもしれない。それが大きな枠組みの変更になるかもしれない。正直1区におきましては、1区のことばかり言って申し訳ないのですが、町内会連合会としての役員の成り手も不足してきている、なかなか後任が見つからないというような状態にもなってきております。それを見ますと、恐らく町内会にしても町内会戸数の減少は非常に厳しい問題だと。要するに町内会同士の合併という考え方だけでは、この先に多分進んでいけないです。その辺を行政サイドとして、公助としての手助けをもう少し現状の手助けをしますという立場から一緒に考えましょうというようなスタンスに変わってほしいなど。そうしないと、本当に大切なコミュニティーの一番小さい集まりである町内会が崩壊してしまいます。そうなる前に行政と町民と一緒に手を取り合って、もうちょっと住みやすい妹背牛にという考え方をしていかなければならないと思います。これは、私の考え方ですが、以上申し上げまして町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（廣田 毅君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 鈴木議員さんの町内会再編の質問に対してお答えを申し上げます。

現状の厳しさについては、同じ認識を持っていると私も認識しております。それから、1区だけに限らず農村地区におきましても人口減少の中で役員さんの成り手、その回数の巡ってくる在り方というのは格段に増えていることも私も実感をしております。

問題は、先ほどまで担当課が答弁したように、これはあくまで自主組織であるということで、役場がそれを町民に丸投げしているわけではございません。というのは、手を取り合いながら、あるいはきっかけを欲しいというお言葉、本当に私も感じておりますけれども、問題は再編成という言葉の中に自主的な再編成というものはどういうものかと。つまり自分たちのコミュニティーの在り方を自分たちで決定して考えていく、そういうことの例えばデータとかお手伝いを役場はするべきであって、再編成の大きな枠組みという方針を行政が与えるというのは今の日本の中では法的にははっきりと整備されておりません。そこを歩み寄るという言葉で軟らかく議員さんおっしゃいましたけれども、私が考えるに一つの町内会単位、もちろんいろんなもの担っていただいておりますけれども、問題はそこがどういうふうにこの町の中で生きていきたいか、そういう意思を持った組織だと私たちは認識しております。そういうものとどういふふうに結びついていくかというときに、役場と直接ではなく、近隣の住民組織、つまりほかの町内会、あるいは

ほかの区と結びついていくという意思をその町内会、あるいは区が自分たちの意思で持つというところをしっかりと見守っていきながら、見守るというのは放置ではありません。その問題を共通認識として引き受けながら、それを見守っていい方向に行けるようにこちらからも力を貸していく、そこは強制的な組織図には絶対なりません。それが日本という姿です。

ですから、そこは鈴木議員がおっしゃるように、5年、10年を待たずに壊れていくという表現なされましたけれども、私は壊れていくという認識を町内会、あるいは区が自分たちの問題としてまず認識なさって、それを役場と一緒に解決していきたいという意思を示すところのスタートが非常に大事だと思っております。そこを役場のほうから何か水を向けてやるというスタイルを取り始めますと、この話の発端は役場から起こったのだと、つまり役場が上から覆いかぶせてこういう再編をしたのだという、そういう話と混同される危険性は非常に大きいですし、私たちは責任逃れをするつもりありませんけれども、自主組織の大切さというのを本当に深く思っております。そのこととバランスを取りながら進んでいくという私たちの介入の方針は基本的に変わっておりませんが、鈴木議員さんがおっしゃった危機感に関しては非常に深い共感を得て、これからも推移をしっかりと見守りながら正しい対応に向けて進んでいきたいと思っております。

また、1区のこれから行います最後のアパート建設ですけれども、それが終わった段階で1区の連合会もその再編に動いてくれるという情報が入っております。まずは、ミッシングリンク、つまりつながっていない町内会をどういうふうに再生するかというところからしっかりと手をつけて、それから議員さんおっしゃった全体の構想に向かって下準備を進めていきたい、そういうふうを考えておりますので、以上をもってご答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 以上で3番議員、鈴木正彦君の一般質問を終わります。

次に、8番議員、渡辺倫代君。

○8番（渡辺倫代君）（登壇） 本来であれば、この一般質問は様々な政策提案型であるのが基本であると私は認識しておりますが、このたびは妹背牛振興公社についての課題と町長の事業を通して成し遂げたいビジョンをお聞きしたいと思っております。

さて、田中町長は、令和7年度の町政執行方針に町政をお預かりしてから2期8年目となる任期の最終年を迎えらるお書きになっておられます。私も田中町長と同じだけの年数議員を務めさせていただいてまいりました。その間これまでに妹背牛振興公社、妹背牛温泉ペペルにつきましては2度一般質問をさせてきていただいております。

そこで、今までの2度の質問に関しましてのご答弁と並行いたしましてそれぞれの結果の検証について、そして大規模改修後についてのこれからのお考えをお聞きしたいと思います。

まず、1点目です。令和5年のリニューアル前までの温泉経営についてどういうビジョンで取り組まれていらっしやったのか、その感想と行われた検証をどう生かされようとき

れたのかお伺いいたします。

次に、2点目です。工事で休館中のリニューアルに向けた準備やアピールの仕方など、休館中の様々な点を質問しております。それはどうであったのか、町長のビジョンどおりに進んだとお考えなのかお伺いいたします。また、休館中にはぶらっとホームという場所で食堂米里の営業をされました。その経営はどうだったのでしょうか。休館中ここで食堂を営業され、それがリニューアル後にどう生かされて、そこでの営業の成果はどうだったのか、町長のお考えはどうだったのかお伺いしたいと思います。

次に、3つ目ですが、リニューアルして今年の4月末には1年が参ります。様々な経営努力もされました。1年間の経営に対しての感想と、この1年を踏まえた中で今後の妹背牛温泉ペペルの実効性のある赤字解消へ向けてのお考えと今後の町長のビジョンをお聞きいたします。

再質問を留保し、終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） ただいまの渡辺議員さんからの一般質問にご答弁を申し上げます。

まず、1点目、リニューアル前の経営について検証も含めた感想ということで、平成30年度から令和4年度の約5年間について振り返ってみたいと思います。いろんな数字も出すことはできるのですが、数字の羅列にならないように私の見た感想と、それからポイントだけお伝えをしたいと思います。まず、平成30年度から令和4年度の5年間というのは、実は皆さんご存じのように胆振東部地震が発生いたしました。あれによって、30年間1号泉という井戸から湧き上がっていた地下1,500メートル以上から掘っているお湯の温度と、それから実は途中で私の前の前の時代に掘られた2号泉という井戸があるのですが、2号泉のほうが温度が高かったのです。ところが、胆振東部地震以降、やはり揺れがあったのか温泉の井戸の隙間から真水が入りまして、それをポンプアップしているのですが、温度がすごく下がりました。そのことによって、まずは燃料によって温度を上げなくてはいけないということで非常に燃料代が加算されていった年度でございます。最終的には、2号泉というのはポンプアップの電気代もかかるので、温度も下がって1号泉のみにして今使用を続けております。1号泉は無事だったということで、そこにある程度の加温をして今使われているのですが、湯量は2本あった頃よりは多少少なくなりました。ですから、湯舟を深くするということが多少困難になって、それで浅めの風呂にせざるを得なかったという一部の理由もございます。

それと、給湯設備なので、30年たちますと老朽化も限度に来まして、これは経営実態というよりもその施設として完全に建て直す時期が来たという判断を担当課と一緒に進めてまいりました。このリニューアルを進める上でパートナーとなるドーコンとも話を進めてきたのですが、私から見た問題としては、1つは米里という料理部門が最後の1人の料理長しかいなくなって、その後を引き継ぐ人を定められないような状態で非常に苦境に陥っておりました。そのときには深川から仕出しを取って、多分あれば

日の出というところから料理を持ってきてもらって、こちらで用意をしてお金を全部支払うというような経営としてはあり得ないなというところで下のレストランだけを守るといふ、これはもう未来はないなという構図の中で動いておりました。その流れもありまして、これは抜本的な変化をこの温泉という場所にもたらさなければならないという考えで見詰めていた5年間でございます。

この間に実はコロナ禍が起こって約3年、地方においては4年間いろんなイベントが中止されて非常に厳しい経営、コロナ禍の経営はお客が来ない、集まらない中で従業員は守らなければいけないということで四、五千万のお金を一般会計から繰り入れてここをしのいでまいりました。これは、ほかの温泉も全部一緒だと思います。うちだけではございません。そういう施設の限度、それから人員の入れ替わりが滞ってしまった限度、それから温泉がもちろん町民の方には格安で使っていただいているのですけれども、外から来る人があまりいないと、そしてお年寄りに300円券というのを発行して利益にはほとんどならないのですけれども、地域からかき集めていたという状態でございます。

これを1つは、人口減少が推計ですとパートナーのドーコンさんは約5%で年間減っていくだろうと。年間というか、国勢調査は5年ごとですので、5年ごとに5%という数字を出してくれました。でも、調べますと、これは現実には10%でした。5年ごとに10%の北空知圏域の人口が減っていております。直線です。恐らく来年もこの流れは変わらないでしょう。

こういう流れにありまして、1つはリニューアル後に向けた準備として、まずは現働いている従業員たちを確保しなければいけない、これを逃すともしリニューアルして建物が新品になったときに働く人が来ないという流れもございます。皆さん新聞等でご存じのように、1つは最低賃金が今1,050円です。これちょっと分かりません。900、あるいは800円時代から変わってきた時代でございます。それから、燃料、物品、これはご存じのようにウクライナ危機によって、便乗値上げもあると思いますけれども、私たちの生活に本当に押し寄せてきた現実でございます。

この間リニューアル後に向けた準備の中で休館中の経営についてはっきり言って私たち理事者と現場が非常にうまくいったかというところ、そこまではうまくおりませんでした。1つは、やはり給料が安かったという事実と、それから基本的には料理部門は信頼して任せるというスタンスでしたけれども、どちらかといいますと去っていった方に悪く言うつもりは基本的にはありませんけれども、私の責任では料理を来た方にお出しして喜んでいただいております。これは古いスタンスかもしれませんが、私は一番大事なものだと思っております。それが自分たちの給料が先に頭にあって、そして料理作ろうという考えにもし行きますと、皆さんご存じのように味に出るのです。接客にも出ます。私は、どうしてもその方向に行くことは妹背牛町の発展にはつながらないと感じておりました。もちろんその方々を呼んだのも私なのです。苦肉の策で人づてに頼んで呼ばせていただきました。その方も頑張ってくれました。でも、このままいってはならない

けれども、簡単に人を首にするということにはできないのです。それで、休館中の経営については、数字の努力としてはやはり不足だったと思っております。

問題は、ペペル温泉の赤字解消に向けた今後の経営戦略というところで、実は古い職員が8月で辞めたいと料理長が筆頭に会議の中で発言なされました。私は、その会議にいたときに、この方は私たちが頭を下げて残ってくれと、そしてまた給料上げてくれというスタンスの方向に行く印象を受けました。そのときには、実はいろんな問題がありまして次の料理長を選定したいという考えと情報が入りまして水面下で折衝しておりました。もちろんそれは追い出すためではありません。私、古い人を大事にしたいと思っておりますし、その人に自由を与えたということはその中で気づいてほしいということで、経営方針としていろいろ口出して手を出して痛めつけるというやり方は私のスタンスではございません。でも、それに応えられないときには相手がこういうふうに出てくるのかという学びも得まして、私としては8月いっぱい退職なさるということでそちらからおっしゃったということで理解していいのですねということで、そこは話をつけました。そして、9月から今の新しい料理長、そして11月以降にその方の育てた方が道東のほうからいらっしゃって現在2人体制で料理を作っていたいております。この中には、いろんな流れがありましたけれども、決して追い出したわけではございません。

もう一つは、料理部門というのは私たちが思っている以上に閉鎖的な部分がございます。そこで、やはりちょっとハラスメント傾向のいろんな投書がございました。それをハラスメントと認定されるまで追及してはおりませんが、ハラスメントと指摘された方には情報流して変えていただけますかということペペル温泉の中から言っていたいております。でも、変えるつもりはないと。もちろん言われている従業員のほうも完璧な人なんていません。ですから、言われる部分も確かにあってもおかしくないですし、そういうものを乗り越えながら今現在新しい料理人、その方は非常に情熱を持ってお客さんが喜んでくれる、原価率もきちんと守ってここの利益を上げてくれる、そして自分が去るときにはちゃんとした人を紹介してここをつなげていってくれと、そういう信頼の下で今お仕事をなさっていただいております。そして、これは議会のほうからも要請されていることですけれども、若い調理人、でも皆さん分かりますけれども、若い調理人で給料目指して仕事するという以外で情熱を持って仕事するという人を探すのがどれだけ難しいかお分かりかと思っております。でも、そういう人に出会うまで頑張って担当課、それから温泉含めてその経営に向かう人を探していきたいと思っております。

そして、赤字解消の努力ということですがすけれども、私たちが昨年リニューアルの前に町民の皆さんにお示したようにここは約10億のお金を使いましたけれども、国から7億出してもらっています。これは、新しい施設としての魅力がなければ出してもらえないということで、私たちが提案させていただいた温泉の泉質のすばらしさプラス、もちろん健康な人前提ですがすけれども、サウナの施設によって今土日祝日は80%以上町外からいらっしゃっております。これは、町内の方を排除するという意思ではございません。問題

は、これだけの人を集め続けるということは企業努力なくしては無理です。現在稼働しておりますサウナは、夏になりますと特に、今まで地下水使っていたのですけれども、地下水の質が悪くて赤さび、そして臭い、硫化硫黄の臭いがどうしてもします。これを変えざるを得なくて水道水にしましたところ、水道水も非常に高く、そして温度もやはり生ぬるくなってしまうのです。ここをやはり冷やして、別に10度以下に冷やすという意味ではありません。快適な温度に冷やすために、当時7,000万で入るというチラーという水浴施設を冷やすやつだったのですけれども、うちの担当課があまりにも高過ぎるので、後からつけようと思って、見過ごしたわけではなく、ちょっと判断を外しました。今度これをいい方向で国の支援金を使って半額、あるいは7掛けで入る方向で検討して、さらにこの魅力を進めていきたいと思っております。

一方、20代から健康な70代まで使っていただいている新しいサウナですけれども、問題はこの方たちも高齢化を間違いなくしていきます。それから、若い方、小さい方、病弱な方、これらの人たちがサウナの恩恵、あるいは温泉の恩恵を受けるためにこの妹背牛町のペペル温泉というところを妹背牛の人たちだけが喜ぶのではなく、外から入りに来て健康を取り戻したい、そういう人たちのためにやはりサウナのもう一つの姿、私はこれまだこれから議員の方たちにも深く説明をしていかなければなりませんけれども、ナノミストサウナというのがございます。普通のサウナは湯気がばっと出て、ミストサウナというのは呼吸器にきつい人もいらっしゃいます。そういう意味では、健康に向けた健康ランドのようなイメージとして妹背牛温泉をこれからも発展させていながら、もちろん町財政に大きな負担をかけない方向で本当に頭を絞りながら、財政の健全化を守りながら、しかし投資的経費を入れながら、町民の皆さんが年間健康で働けるようにこの温泉を守っていきたいと考えております。

以上をもちまして1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

8番議員、渡辺倫代君。

○8番（渡辺倫代君） 今町長のほうから振り返りと今後の件についてお話をいただきました。私もこの一般質問の通告書を提出いたしましたから、私が議員になりまして、町長におなりになって7年間に行われた行財政調査特別委員会の議事録の資料を全て拝見いたしました。町長になられたのが平成29年12月でございます。平成30年の3月に町長は、公約でありました半年券の3万円から2万7,000円に値下げしたいという案がございまして、それは赤字を無視した公約でございましたので、かなうことはございませんでした。

それから、先ほどおっしゃいましたように、平成31年から格段に行財政の委員会が増えておりました。それは、先ほど町長がおっしゃられましたように、ポンプの老朽化、それから源泉からの温度は低下いたしました。重油代はかさみ、露天風呂は休止、経営改善なさいましたが、先ほどおっしゃいましたが、料理の外部発注ございました。実に様々な

ことが起こりました。私は、1回目の一般質問させていただいたときに、どなたが町長になられていても老朽化は仕方がないと多分申し記憶がございます。

そうこうしているうちに令和2年にはコロナ禍になりました。町長が先ほどおっしゃったように、いや応なしにペペルの温泉も影響受けました。ただ、それによりまして町からの温泉の助成の金額が格段に毎年増えてまいりました。それをどうこう今言うつもりはございませんが、やはり調べた中で令和元年には3,450万円、令和2年には4,400万何がし、令和3年には5,450万円、令和5年には3,500万円、令和6年、まだ締めておりませんが、4,600万円、実に2億6,000万を超えるお金がペペル温泉に行っております。もちろん公社には経営会議があり、監査の方もそれぞれいらっしゃいます。私どもがその数字をどうこう言うつもりはございませんが、やはり大きなお金が行っている、ですから行財政でもいろいろ審議をして要求もいたしますし、要望もいたしますし、経営改善をこうしたらいいのではないかという本来なら経営会議で公社の方がなさることの口出しのようなこともさせていただきました。でも、宿泊施設を持つところはもっただよという理論にはならないと思います。今までのことは、それで終わりますが、やはり今後もこれが続いてはならないと思います。それで、10億をかけたリニューアルの後には、机上の計算でございましたが、私たちが説明受けたのはおおよそ赤字は2,000万ぐらいで推移するだろうという説明もございました。

今すごく心配しておりますのは、役場に足を運びますと庁舎は年度末に向けて大変忙しく静かです。そして、これは申し訳ないのですが、いつのときも庁舎の中心にある町長室は不在で真っ暗です。不在で真っ暗なことが続いておりまして、1月以降はどうしてもという公務のほかはほぼ庁舎に出勤されていない、町長の体調不良が回復されるよう職員の方も町民も案じておられますし、公務も支障が少なからず出ているのではないかと心配しております。令和7年度の町政執行方針を見ますと、昨年のように私自身が先頭に立って全力で取り組むという文言が消えておりました。きっと執行方針をおつくりになられながら体調のことでおつらかったのではないかと感じました。私も議員2期目のときに大病をいたしまして、家の階段を上がるのでさえ手すりでしたが、役場のエレベーターがありがたかった記憶がございます。それで、町長の執行方針を読みましたときに、例えば今年は商工会のリフォーム助成に、もちろんこれは商工会事業ではございますが、その助成に平成23年以来の100万円の増額がございました。しかしながら、執行方針は、昨年と同じコピペで一言一句変わっておりませんでした。こういうところにも町長のしんどいところが出ていらっしゃるのだなって感じました。また、2月初めの国民健康保険協議会では、2年続けての体調不良のためご挨拶もいただかず、諮問委員の皆様も案じておられました。

こんなときペペル温泉に関しまして、2月中旬に行財政調査特別委員会を開いて追加補正としてペペル温泉に600万円、それから新年度予算に先ほど町長が言われました老人も子供も入れるミストサウナ、それが2人用の後づけのものなのですが、それに1,000万、それからサウナの水を冷やすチラーに3,000万という案件が上がってまいりま

した。12月と3月に赤字補正で4,000万を分けて入れておられます。追加で600万、さらに新年度予算に4,000万ですかとちょっと驚きました。膨大な金額をつぎ込んだリニューアル工事が終わって1年足らずで新年度予算にまた4,000万、また温泉ですかと内心驚きましたが、行財政調査特別委員会ではその行財政に至る前の過程を課長の説明の前に町長から説明をいただきました。その折に入館者の減少に歯止めをかけるための投資的経費であるとお話されました。行財政特別委員会では、1名の欠席委員を除いて出席の委員全員が見送るというご意見で反対であると集約させていただきました。もちろん行財政調査特別委員会は採決をする場所ではございませんので、この参加委員全員の意見を真摯に受け止めていただき、新年度予算への4,000万は加えないという旨の報告をいただきました。今後の協議になるとは思っております。

しかし、このとき委員の方々からの意見は大変厳しいものがございました。設計変更ですればよかったとか、過去の話になりますが、温泉には打ち出の小づちのように、湯水のようにお金が出てくるのかというご意見もありました。投資的経費という考えは、危険ではないかということもございました。私も思います。もっと基本的なところへ立ち返る必要があるのではないのでしょうかと考えます。町長、いかがでしょうか。

リニューアル後に大勢の方が退職されました。フロントと料理部門と対応する人材が足りていないこともお聞きしております。役場の担当の方も含めてそれぞれが疲弊していかれるような状況ではないかと心配しております。多くの大事な職員さんがお辞めになられ、その原因は分かっても再びは戻ってはこれられないと思います。多くの方の退職により、退職金も多分経営を圧迫しているのだと想像いたします。

ここで、先ほど町長がハラスメントのお話もおっしゃいましたが、振興公社にもコンプライアンスの精神といいますか、問題に関して役員なり、社長である町長へ上がってくるような体制もおつくりになられるとよいと考えますが、いかがでしょうか。現状をどう打破され、社長として手腕をどう発揮されようとお考えなのかもお伺いいたします。

再々質問を留保し、終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） では、再質問にお答えをさせていただきます。

人件費の中で4,000万、それから600万の赤字はございましたけれども、2,000万は退職金相当でございます。これは、古い職員が大幅にお辞めになりました。これは、こちらからの勧奨退職ではございません。料理長が替わるときに大きな雪崩を打って辞めていきました。以前の料理長についていった方もいますし、その料理長とそりが合わなかったという方もいらっしゃいました。

それから、問題は、新しい体制でスタートするとき今までの古い体制の中でやはりぬるま湯の中でいた人たちは住みづらくなったと思います。これは、私たちのやり方が間違っているというよりも、新しく進むために入れ替えなければいけない古い血と新しい血、そういう一つの流れだったと思っております。これにはいろんな意見がございますのでし

うけれども。

それから、私のところには情報がきちんと上がってきておりました。それをコンプライアンスとして公にしますと、外に出したり、あるいは傷つけたりということで内部で済まないこともございます。もしそういうことが新聞報道とかで全て公になってしまいますと、ある意味で信用ということも失われますので、その中は副町長も含め丁寧に精査させてもらってきました。

それから、現在は新しい職員の方がいらっしゃって、その方を育てながら私たちは疲弊しない形で進んでいくつもりでおりますし、現状その方向に進んでいると認識しております。約2,000万の赤字というのは、一つの目安で、これにあぐらをかいていくとか、あるいは近隣の北竜、沼田、秩父のように宿泊施設を持って1億以上の赤字を出しているところと比べてうちはまだましだと言うつもりは毛頭ございません。この中でできる限りのことをして、ただ働く人も幸せになってほしい、しかし情熱を込めて働きながらここを盛り上げて行ってほしい、そういう気持ちは変わりございません。そんな中で、言い訳するつもりはありませんけれども、商工会リフォーム助成100万円増額したのですけれども、うちがというよりも、それを使うのは商工会なのです。だから、私がここで偉そうに言ってもあまり格好よくないなと思って外しました。元気がないからではございません。

それから、実は私、冬の間どうしても呼吸器がちょっと弱くなって疲れが出て去年の12月の段階からちょっと弱っていたのです。この間2月に病院行きましたら、ちょっと肺が弱っているということで薬をもう一回再開させていただきました。今酸素を吸って、酸素をけちらずに吸えと言われたので、吸いながら執務をさせてもらっておりますけれども、去年から早く治ろうと思って酸素外してしまったのです。それによって13キロ体重落ちてしまったので、それをこれから少しずつ戻していこうと思っております。主な公務以外は、休養取りながらやっているということでご迷惑をおかけしておりますけれども、自動車も表ではなく裏に止めているので、最近町長現れていないって社協のほうから言われたのですけれども、後ろに止めて今仕事を始めております。また、遠いところには副町長などをお願いして出張していただいたり、札幌程度は休養取りながら行けるということで、まずはこの2期目最後の8年目を皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っておりますのでございます。

以上をもって答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 町長、よろしいですか。答弁漏れ、コンプライアンスのことについて。

○町長（田中一典君） コンプライアンスは、徐々につくり上げていきたいと思っております。今まで現場任せにしておりましたが、それでは統制が取れないということ、この5年間実感いたしました。ですから、そこはきっちり次の人に引き継ぐためにも、あるいは課内で異動があったときにも守られるようにしっかりとしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

8 番議員、渡辺倫代君。

○8 番（渡辺倫代君） 2月14日の行財政に上がってきました案件は、今回の新年度予算には加えないということは、取り消していただきましたが、私もその後町長がお進めになっておられるナノミスト調べさせていただきました。ここでは申し上げませんが、大変美容にもよい、それから優しいサウナということは分かりました。いろいろユーチューブとかでもそれにすごく信奉していらっしゃる方がいらっしゃいまして、すごく血液がきれいになるとか、ちょっとよく分からないところもたくさんございましたが、そういうものも私も調べさせていただきました。ただ、うちの町は、温泉はそれを置く、例えば2人ぐらいでございましたら、それに1, 000万をかけて、いつ行っても2人は満杯だといってまたそこに苦情が来るのではないかなって心配しておりました。今回は、それは取りあえず見合わせるということになりましたので、また今後の課題だと思っております。

ちょっと余談で付け加えさせていただきますが、行財政調査特別委員会がありましたのが先ほどから申し上げておりますように2月14日なのです。報道機関への発表は19日の予定でありました。議案配付が21日、このとき町長は14日金曜日以降の総務財政グループの動きを想像なさいましたでしょうか。私思いました。14日、行財政終わりました。それを受けての新年度予算へ加えるか加えないか、多分財務の方は待っておられたと思います。そうすると、財務グループの職員さんの土日はないなって思いました。そういうふうに想像いたしました。もちろん土曜日でも日曜日でも出勤されておられたとお聞きしました。日曜日の午後激励に伺いました。2人出勤なさって、財務のコピー機はフル回転で動いておりました。これは、今年1月に入りまして急遽町長からのトップダウンの案件がなければ、補正のみで様々な書類は出来上がっていたのではないかしらとちょっと思いました。もちろん振興公社のペペル温泉には経営会議が行われております。社長、専務、支配人、料理長、そして役場からは企画振興課長が集まって協議、検討されております。本来なら公社の経営に関して議員が口を挟むところではございませんが、やはり予算が行っておりますので、田中町長になられてから2度予算審査において附帯意見がつかしました。最後の令和5年の予算審査の附帯意見を申し上げますと、町長も覚えていらっしゃると思いますが、オープン以来初となるペペル温泉大規模改修工事に当たり、ハード面での充実はもちろん、休館中は人材の確保及び研修に注力した万全な準備を進め、振興公社役職員が一丸となり、リニューアル後の経営方針を明確に立て実効性のある黒字経営を強く求める、これが附帯意見でございました。それを町長はどのように受け止めていただいて、どのように振興公社に落としていかれたのか、対応される努力はされたと思います。4月にはリニューアル後1年が参ります。それぞれ関係者の方も頑張っておられます。にもかかわらず先ほど退職金が約2, 000万とおっしゃいましたが、今年度の赤字補正は4, 600万となっております。

ここで、最後にいま一度ペペル温泉の町長の成し遂げたい将来の見通し、そして将来へ向けてのペペル温泉のあるべき姿、いわゆるビジョンをお伺いして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 渡辺議員さんへの再々答弁をさせていただきます。

私、もう既にビジョンは話したと思っておりますけれども、再度ここで申し上げます。町民が健康で長生きできる、そして喜んで入っていただける施設として預かる一方、北空知の圏域で人口が5年ごとに10%減っていつている、これ経営のバランス取らなければここは潰れると思います。ですので、外からの集客につながる魅力、そして地元との整合性という非常に難しい経営理念を持っていかなければいけないと思っておりますし、大きなホテルを建てるわけにもまいりません。ですから、この中でできることというのは、先ほど物に頼るのではなく基本に戻ってというふうにおっしゃいましたけれども、それはやはりおもてなしの心、それから温泉としてのコンプライアンスということを守りながら喜んでいただけるものを目指すということでもありますけれども、基本は人に優しくということの中に、議員ご存じかどうか知りませんが、常連が店を潰すという言葉がございます。それは、あまりにもなじみになって言うことを聞いてもらえる、例えば町民がメインになってそのコンプライアンスも守らず、入ってきたほかの人に対して一体どこの誰なのだという雰囲気、つまりおすし屋で横のカウンターに並んだ人が感じ悪い人だったら誰もそこには来ません。ですから、外の方もしっかりと迎え入れられるコンプライアンス、それから魅力のある温泉、そして料理もおいしく、健康に資する、そういうものを目指していく人のマネジメントに力を注いでまいりたいと思っております。

また、今回若返った方たちは、いろんな問題を抱えながらもそこを乗り越えながら支配人は支配人として育ち、それからその次の事務の人たちは事務として正確な事務記載できるように、それから人的資源があまりないときにはもちろん手伝うし、あり余っているときにはある意味では削減をしなければなりません。そういう意味で人を切らなければいけない厳しい側面もあると思っておりますし、そういう仕事も私の仕事だと思っております。この4,600万という赤字を決して軽いものとは思っておりませんが、次に向かうために必要な血税をいただいたと思っております。

それから、ご質問いただいた行特で私は今回チラーという水を冷やす機械、それから恐らく思いついたかのように私がトップダウンでやったと思われると思っておりますけれども、出し方としては今渡辺議員さんがおっしゃったように財政のほうに非常な負担をかけたのは事実でございます。それに関しては、そこで謝罪をしました。申し訳ないと。こういう出し方は、次年度からはしないと。ちゃんと準備をして、ただ皆さんの知らない新しい情報に関しては、先ほどSNSでナノミストサウナの信者みたいな方がおられるという、実際いられるのです。でも、私そこに拘泥しているわけではございませんけれども、そういう情報を皆さんがお持ちにならない場合は私たちがある意味では提示しなければならない、

そういう責務も感じております。そんな中で厳しい経営かとは思いますが、やはり働く人がここで働いていて楽しい、頑張れる、そして来た方も喜んでもらえる、そういう温泉の場、健康の場として守り続けていきたいと思っております。

以上でご答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 以上で8番議員、渡辺倫代君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。なお、再開につきましては10時25分といたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時26分

○議長（廣田 毅君） 一般質問を再開いたします。

6番議員、小林一晃君。

○6番（小林一晃君） （登壇） 通告に従いまして、一般質問を行います。

介護タクシーの利用料金について、利用者に新たな負担増を求める理由について考え方を伺いをいたします。本町にあっては、高齢者に対する生活支援事業の中で介護認定が2以上の方々で交通弱者と言われる町民に対して病院等の通院等に対しての利用者の負担軽減を目的とされた介護タクシーの利用制度がありますが、現在二十数名の町民の方々が利活用をされているところであります。新年度より利用者本人の負担の利用料金について大幅に引き上げられようとしているようでありますが、そのことが利用者をはじめとする町民の中で行政の在り方等についていろいろと物議が交わされているようであります。大幅に引上げをされようとする考え方の根幹は、どのような考え方に基づいているのかをお伺いし、再質問を留保し、私の一般質問といたします。

○議長（廣田 毅君） 答弁、健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（城宝勝己君） 外出支援サービスの利用料の見直しについて答弁申し上げます。

まず、外出支援サービスとは、介護予防・地域支え合い事業の一つの事業として実施しております。そのほかに配食サービス、除雪サービスなどを実施して自立した生活を確保することで高齢者等の介護状態が悪化しないように介護予防を推進することを目的とした事業です。

ご質問にあります利用料の見直しにつきましては、例えば深川への通院に対してのサービス利用についてですが、現行では1回当たり往復で550円の利用者負担をいただいております。これは、町が支出している事業者への委託料の1割程度となっております、そのほかの介護予防・地域支え合い事業であります配食サービスであれば5割程度の負担をいただいていることなどにより、新年度から負担割合の見直しを検討して外出支援サービスの利用料を3割程度負担をお願いいたしまして進めているところであります。例に挙げまし

た深川への通院の場合、1回当たり往復で1,500円の利用料とさせていただいたところですが、この外出支援サービスは、玄関から病院までを送迎を行うサービスとなっております。現行のままの利用者負担では一般の交通機関でありますバスでの往復と比較しても利用料が格安であることなどから、適正な負担を求めるために今回改正を行うものとなっております。各利用者様におかれましては、議員ご指摘のとおり大幅な負担増となってしまう、申しあげました状況をご理解いただくようお願いすることしかできないのですが、利用者へは各担当職員より丁寧に説明をして慎重に対応していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申しあげまして、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

6番議員、小林一晃君。

○6番（小林一晃君） ただいま答弁では、例えば深川へ行く料金について3倍の大体負担になるのだと、こういう説明でございますが、いわゆる介護認定を受けて、そして高齢化になっていくとだんだんと病院にかかる率も高くなりますし、ましてや遠方の専門病院にかかる、そういうような状況にだんだんとなってくるわけですが、そうした中で今までの3倍の料金がかかるということの中で今それぞれ関係する町民をはじめ、いろんな形の中で今の行政について、このことについて非常にいろいろ物議を醸しているところがございますが、そんなことをお聞きする中でこの設定された原点というものは高齢になって生活弱者となった高齢者に対して少しでも優しいというか、心温まる行政ということでこういう料金が設定されていたところだと思うのですが、そうしたものが3倍に急遽なると、こういう引き上げ方について私は非常に高齢者に対する考え方としてあまりにも、誰しもそう思うのだと思うのですが、いろいろな物価の値上がり等の中で徐々にだんだんと引き上げていくということであればまだしもですが、一気に3倍になると。例えばだんだん高齢になると専門病院にかかる率も高くなってくるわけですが、そうした中で旭川なんかに行くと何千円にもなると、そういうような状況の中では年金で生活をやっとなんとやっている、そういう高齢者の生活弱者がだんだんと病院にもなかなか通いづらくなって生きられる命も縮めるようなことがあっては行政としてやはり今後考えていかなければならないのだと思うし、今現に町の財政的にも幸いふるさと納税というようなことでいろんな形の中で財政的にも厳しい状態では私はないというふうに考えておりますので、新年度からこういう考え方でおるわけですが、現在二十数名の方々が利用されているところですが、そうした方たちがいろいろ論議をしているわけで、そういう人たちに補正でもいろいろあるわけですが、もう少し引上げ率を段階的に、上げざるを得ないにして緩やかな坂道を上るような形の中で上げていただきたい。一気に3倍というのは、深川行くぐらいなら大したことないですが、旭川だとか砂川だとか、そういう専門病院にかかるような状況にこれからだんだん高齢者がなってくるわけですが、そうした中でそういう交通費に耐えかねて病院をおろそかにして命を縮めるというようなことのないようにしていただきたいなど、そんなことで再度お聞きしたいと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（廣田 毅君） 答弁、健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（城宝勝己君） 答弁申し上げます。

先ほどの利用料見直しの答弁の中で説明が不足しており、申し訳ありませんでしたが、今回利用料の見直しの中で月額の上限を8,000円と定めさせていただいておりまして、利用回数の多い透析の患者ですとか、あと旭川、砂川等の遠方利用者にとってはこの上限を設けることによって値上げ幅は抑えられているのではないかなと考えております。

以上の点も付け加えさせていただきます、何とぞご理解をいただきますよう、答弁とさせていただきますと思います。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

6番議員、小林一晃君。

○6番（小林一晃君） 今の最高限度額を8,000円にという答弁でございますけれども、これ年金生活している人が、そういう人たちが例えば旭川へ行く場合に交通費だけで8,000円負担するということは大変なことだと思うのです。そういう中でもう少しそこから辺、今まで高齢者に優しい行政であったというふうに感じるわけですが、そういったふうにもう少し急激に上げるのではなくて弾力的に、上げていかざるを得ない場合の中ではそういうふうな考え方に立ってほしいなというふうに考えているわけですが、そうした中で考え方についてどういうふうに考えられるか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（廣田 毅君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 小林議員さんの再々質問にご答弁申し上げます。

年金生活者の方が大変な生活の中で病院にも通われていると。その中で約3倍にも当たる料金の高騰があったと。ただ、今担当課からは、例えば旭川、専門機関含め、高額になることを抑えるための利用料値上げの上限を総額で月8,000円としているというところで、これは一定の担保を取っていけるのではないかなと思っております。

それから、もう一つですけれども、念のため委託先事業者においては現状人件費、それから燃料費等の価格高騰、また人手不足で必ずしも余裕のある体制ではございません。現在要介護度2付近で妹背牛町の利用者を整理しているのですけれども、これは値段を上げて排除するというのではなくて、緊急性のある人、必要性のある人をきちんとその中で排除せずに受け止めたいという行政の意思の表れでございます。大幅な利用者増加は、現在のところ対応が難しいということで、値段を上げて排除するという意味ではございません。現状深川市に公共交通機関使いますと、それよりも安くなっているという状況でございますので、これをある程度適正にしたいということと、遠くに専門病院に向かう方には上限額の設定ということで守りたいという行政の意思の表れでもございます。

また、限られた予算の中で事業を継続するためには、本当に必要な方にサービスをお届けするという基準をどうしても定めざるを得ません。全ての人に優しい行政といいましても、予算の範囲の中でやはり決めていかなければならない部分もございます。この本事業の目的を適正かどうか、今まで安かった方にとっては厳しく映ると思いますけれども、あ

る意味では高齢者の交通費助成というものもこれに加味して利用させていただくことも可能となります。このようなサービス利用の相談が町民の方からあった場合には、ぜひとも担当課で丁寧な対応により適正な事業実施を行ってまいりたいと思いますので、以上の答弁によって町民の方からのお声をお聞かせいただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（廣田 毅君） 以上で6番議員、小林一晃君の一般質問を終わります。

次に、2番議員、佐々木和夫君。

○2番（佐々木和夫君） （登壇） それでは、通告に従いまして、一般質問のほう進めていきたいと思っております。

本町にも勤務されております地域おこし協力隊、この制度は2009年度から総務省が都市部の方が地方で地域活性化に向けて活動し、最終的にはその地域への定住、定着を図る取組であります。協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援など地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図ることを目的としております。隊員は、各自治体の委嘱を受け、その任期はおおむね1年から3年とさせていただきます。本町も地域おこし協力隊の方がそれぞれに合った業務をされているものだと承知をしております。

そこで、地域おこし協力隊の応募要領、また個々の自分に合った業務内容か、任期終了後の定住、定着の進め方、また協力隊の現状についてお伺いしたいと思っております。

以上、再質問を留保し、終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君） 私からは、地域おこし協力隊についてご答弁申し上げます。

地域おこし協力隊制度は、都市部の若者などが過疎地域などの条件不利地域へ移住し、一定期間の地域活動の後、その地域への定住、定着を図る目的として平成21年度より開始された制度で、本町でも平成28年度に最初の協力隊員を採用して以来、現在も活動中である5名を含め、これまで11名の隊員を採用してきました。一方、これまでに退任された6名のうち2名が退任後も本町に定住されましたが、令和4年度にほかの市町に転出され、現在は1名が退任後も本町に在住しております。外国人サポートのために協力隊として5名採用し、現在2名が協力隊として活動されており、3名が退任されました。うち2名が帰国され、1名が道内の企業で活躍されてございます。

地域おこし協力隊を募集する場合につきましては、募集要領を作成し、業務概要や地域おこし協力隊としての活動内容、給与面や待遇、福利厚生につきましても明記し、町ホームページやハローワーク、募集サイトなどで募集を行っております。まず、履歴書、申込レポートで応募動機や生かしたい自分の能力、退任後妹背牛町で起業や就職など定住に対する応募時点での希望、自己PRについて1次審査を行い、合格した場合には面接を行い、

業務内容や活動内容、勤務条件などを丁寧に説明し、応募された方がどのような経験、スキルを持っているか、応募動機、協力隊としての目標や退任後の考えなどを伺い、採用の判断をさせていただきます。

活動期間中につきましては、活動を隊員任せにはせず、定期的に活動の内容について報告していただいております。活動状況の確認や相談しやすい環境を心がけております。任期終了後も町内で起業を行う際には、妹背牛町定住促進事業、起業支援を活用できるようサポート対応させていただきます。

ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

2番議員、佐々木和夫君。

○2番（佐々木和夫君） 今課長のほうから協力隊の採用と、また活動中のサポート関係についてご答弁いただきました。最初の応募に関しての書類については、通常の事業所さんが行うような内容になっているかなと思ってございます。

実は、協力隊の関係のお話が、空知管内の取りまとめのような実績を、2023年に管内の協力隊の動向について案内されたのです。それで、管内で協力隊が活動した後にその町に定住された1番の町が上砂川町で、任期終了後、今までに11人いた中で7名の方が定住された。2番目に多いのが新十津川町で、ここは10名採用されたうち6名が定住、本町のすぐ横の北竜町が7名の方のうち4名定住された。隣の深川市が最下位で、14名の方がおられて2名の方だけ定住されたという結果になっているということなのです。取りまとめた先生がいて、この先生が札幌大谷大の教授をされていた方で森さんという67歳の方で現役で古平町の協力隊今でもやっているということなのですが、定住されないというのはどうしてかということ、田舎でどう活動していくかを支える、やはり都会の人間ですから、そういうソフト面のサポートが必要不可欠だということをおっしゃっているのです。そして、先ほど課長も協力隊に合った職種を選んで配置をされているようなことおっしゃられたのですが、まさしくそのとおりです。協力隊の面談なり、履歴書を見た中で協力隊を生かす職種に就けるというのは、これが一番大事だということなのでございます。

それで、深川市も反省をした中で隊員と自治体のそれぞれのミスマッチが定住につながっていけなかったということで反省するということをおっしゃっています。改善するために十分な面談も取り、職種についても本人の希望に合ったような配置にするようなことを取っていかなくてはいけないというのが深川市の反省面でございます。

それと、中にはちょっとひどいような、協力隊さんなのだけれども、ひどい言葉を残して辞められた人も、この近隣ではないのですけれども、道内におりまして、その方は役所は助成金もらって協力隊入れて、そして我々は取りあえず員数合わせでどこでもいいから、使い勝手のいい協力隊だから、あっちにもこっちにもって仕事を回すのです。今日はこの課で、そして次の日はこっちだって、そういうことを何度か繰り返されたうちに辞めら

れたということで、本当にせっかく希望を持って協力隊の方って来られているのです。その希望を持った中で行政のほうから、軽く単純に人手不足の補充に使おうというような気持ちはどこもないとは思いのだけれども、そういう気持ちが見られるって、協力隊さん側の視点ではそう申されているということになっております。

以上のことを踏まえた中で、年々協力隊さんの数というのは増えてございまして、2023年の数字なのですけれども、全国で7,200人おりまして、来年の令和8年度までには1万人を目標にして各地で取組をさせたいということになっております。このアンケートの中で全国の話なのだけれども、直近では5年、任務を終了した人の約7割が定住をされている、これまた全国を見ますとすごく定住率がいいのです。そういうことも数字として出ております。この中では、起業につながっていくという例が数多くあるということで、この管内も今年になって北竜町さんで男女2人の協力隊だった方がお店を開いた。沼田町さんでも、沼田さんは3人の協力隊が古い民家をリフォーム、自分たちでリノベーションをして焼き肉居酒屋でしたか、そういうものを造って活動、定住されているということで、管内としてはうれしいニュースもあるわけでございます。

それで、さっきの課長の答弁の中でもサポートをされているようなことを言っているのですが、協力隊というのは都市部から来て、妹背牛町も田舎ですので、一人きりになって孤立していく人がいると思うのです。そういう者に先ほど定期的に会ったりしているということを課長のほうが答弁されておりましたが、その個人と直接しょっちゅう会うわけにならないので、関係各所の人方に聞きながらそういう孤立された協力隊をつくらぬような努力をされているのか、このサポートに関してもう少し詳しく教えていただきたいかなと思ってございます。よろしく申し上げます。

○議長（廣田 毅君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君） 再質問に対しまして、ご答弁申し上げます。

まず、任期終了後の定住率の関係でございしますが、外国人技能実習生サポート業務で採用となった協力隊は国籍の壁や就労ビザの関係もあり、3名の隊員が退任後定住に結びついていない関係もあり、任期終了後の定住率が低いように感じられますが、その他の協力隊ではこれまでに2名が地元企業に就職し、1名は町外へ転出されましたが、現在の隊員についても定住に向けたサポートを行っていく考えでございします。今年の3月に1名の隊員が退任する予定となっており、退任後につきましては起業され、本町に定住する予定となっております。

また、北海道で開催されている起業に向けた各種セミナーへの参加促進や研修負担金について助成をしており、町としてもサポートしてまいりたいと考えてございます。妹背牛町としては、定住促進支援事業として小売店舗など設備支援で最大100万円、中古住宅を取得し、起業する場合には起業支援による助成で最大150万円の助成と中古住宅購入支援で最大120万円についても併用して助成受けることができるようになってございます。

一般的に定住、定着につながらない要因としては、起業、就業を目指して着任したものの、隊員の思い描く活動と実際の活動内容とのずれや地域との関わりを持つことができない、また起業準備にかけられる時間の確保や活動した経験を生かして生活に必要な所得を確保する難しさなど多岐にわたってございます。

本町においても隊員の経験やスキル、アイデアを十分に生かし切れず、隊員のライフプランと活動内容とのミスマッチなどの課題が定着への足かせの一つであると推察しており、まずは本町として隊員に求める地域おこしのイメージを整理した上で隊員のスキルやライフプランと本町のニーズをしっかりと組み合わせた使命、ミッションを具体化し、隊員自身が本町での定住に向けた展望が描ける環境整備に努めてまいります。人口減少が進展する中、特に若者が都市部へと転出している状況において地域おこし協力隊制度は、隊員が地域住民とつながり、地域づくりを共に進めることで本町への愛着が芽生え、定住の決断や任期終了後も本町とつながり、地域おこしの一翼を担っていただけるものと考えてございます。引き続き地域おこし協力隊の今後の活動や定住に向け、受入れ自治体として隊員を募集する際の条件整備をはじめ、採用後における隊員との信頼関係とサポート体制の構築について検討を重ねてまいります。

また、希望に合ったポジションなのかということで、協力隊の募集業務に対して業務内容を理解した上で応募してきているため、希望に合わないポジションではないと考えておりますが、実際に就任して思っていた業務と違う場合については面談を行い、サポートをさせていただいてございます。

また、地域おこし協力隊を単なる人員補填との認識はなく、それぞれの経験やスキルに合わせて地域の一員として活躍していただいております。

ご理解賜りますよう申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

2番議員、佐々木和夫君。

○2番（佐々木和夫君） サポート関係の答弁、ありがとうございました。

最後に、協力隊の置かれた立場といたしますか、先ほど課長からの答弁、僕も質問には出したのですが、本町の協力隊で過去に庁舎の中の部署を3か所替わられて辞められたという協力隊の方がございます。また、令和6年度は、返礼品のお米がたくさんの人気を博して返礼品として全国に行ったわけです。その陰には、ライスセンターで真空パック詰め、それをされている人がいるのです。今公社の方が行っておられるのだけれども、過去には協力隊の方も応援されて真空パック詰めに行かれていた。そのときは、やはり秋早々ですから、全国からお米の注文が来るわけです。そうなれば、当然残業が多くなる、当然12時近くも残業されたと思うのです。今現在は、協力隊の方は行っておられないのだけれども、過去にはそうやって協力隊の方を緊急措置としてセンターの真空詰めに従事していただいたということもあるのだけれども、そういうことに関連して協力隊の先ほど言った方の辞めた理由の検証だとか、また今も勤められている協力隊の方の労働の管理、それをき

ちんとされているのか、そこをお聞きして最後の質問としたいと思います。

以上でございます。

○議長（廣田 毅君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君） 再々質問に対しまして、ご答弁いたします。

議員の辞めた理由の検証についてですが、その方とやっている業務の内容にマッチングされていないということが第一の原因だと考えてございます。そのために、今後そういうマッチングが合わないというようなことがないように協力隊の方と密に連絡を取りながらサポートをしてまいりたいと考えてございますので、ご理解賜りますよう申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 町長。

○町長（田中一典君） 佐々木議員さんの再々質問に付け加えて答弁をさせていただきます。

3回ほど部署を替わられて、最後にお辞めになったという方が私も記憶にございます。実際に mismatch の場所が本人と話し合った段階では、最初 mismatch ではなかったはずなんですけれども、やはり現実と自分の考えとずれていくということで3回確かに変更されました。最終的には、どこの部署とも折り合いが悪く、退任されたというふうなことは認識しております。このことに関しては、議員より提案のありました例えばお試しやインターン制度、これらを活用しまして隊員が本町で実際の活動と生活をある程度体験して mismatch がないように努めていく、そういう軽減する手法も一つであると認識をさせていただいています。お試しやインターンの導入につきましては、近隣、あるいは調査をさせていただきながら、事例の中でうちに合ったものを探していきたいと思っておりますし、1つはやっぱりある程度の技術、技量を持ってその土地で食べていけるという確固としたものがないと、私たちとしても形として組み入れるということではできないのです、現状ニーズがあるかどうかということも含めて。そういうことの厳しさはあると思っておりますけれども、先ほど担当課課長が申しましたように単なる戦力とは考えておりませんので、そのところご認識いただいて、町の発展にそぐう形で人員を配置できるように、 mismatch のないよう努力をしていきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 以上で2番議員、佐々木和夫君の一般質問を終わります。

次に、1番議員、田中春夫君。

○1番（田中春夫君） （登壇） 田中春夫です。発言通告に従い、ヤングケアラーについて、本町におけるヤングケアラーに関する実態調査が令和4年度以降行われたのか、またその実態を把握しているのか、民生委員、児童委員、学校関係者の情報交換がどのように行われており、その事例に対しどのような指導、対策が取られているのかお伺いいたします。

再質問を留保して終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（城宝勝己君） ヤングケアラーの把握と対策についてご答弁申し上げます。

ヤングケアラーに関して本町は独自の調査は実施していませんが、妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援のため、深く関わりを持っていると考えられておまして、今の現状、状況については常に把握しているものと考えています。

学校関係者等との情報交換については、健康福祉課から小学校、中学校、保育所にそれぞれ行って年1回定期的に関係機関との情報共有の場を設けて必要な情報を共有しております。そのほか、教育委員会ですとか、支援関係団体等とも随時情報共有を行っております。

ヤングケアラーへの対策としましては、情報共有及び検討の結果、要保護児童対策地域協議会等で協議したり、子育て支援サービスにつなげたり、児童相談所などの専門機関に相談する等により困り事の解消を図っています。今後国の施策等でより詳しい実態調査等が必要になる場合については、調査も検討する必要があると考えております。現在のところ実施していないということで答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

1 番議員、田中春夫君。

○1 番（田中春夫君） 孤立した支援を求めるヤングケアラー、早期に発見して支援につなげるために既に埼玉県で実施されている自治体独自の実態調査を全国で促進するよう提起しています。研修の対象として教育関係者をはじめ、介護、福祉、医療の専門職や子ども食堂のスタッフなども挙げています。相談体制の強化については、調査では自分の今の状況について話を聞いてほしいなど回答したヤングケアラーも一、二割いたということを重視し、SNSの活用を盛り込んでいます。ヤングケアラーは、家族にケアをする人がいる場合は大人が担うケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなども行っている18歳未満の子供とされています。年齢や成長の度合い以上に重い責任を負わせ、生活や学業に困難を来す子供への支援は、重要な課題です。この点についてどのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（廣田 毅君） 答弁、健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（城宝勝己君） 答弁申し上げます。

最初の答弁と重複したものになってしまうことをご了承いただきたいのですが、妊娠期から子育て期まで切れ目なく各家庭と深く関わってきておまして、実態の把握についてはささいな事柄でも保育所、小学校と情報共有や対応の連携を図っており、専門機関とも相談しながら必要な支援またはサービスにつなげることでヤングケアラーという困難な状況に陥ることを未然に防いでいるものと考えております。議員おっしゃったように、子供にとって学ぶ場を確保するというのは必要不可欠であると思っておりますので、今後も相談体制の充実と支援を行いまして、潜在的なケースもあることも念頭に置きながら今まで以

上に相談、支援体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

○1番（田中春夫君） ありません。

○議長（廣田 毅君） 以上で1番議員、田中春夫君の一般質問を終わります。

次に、7番議員、中山義博君。

○7番（中山義博君） （登壇） 通告書に従い、質問をさせていただきます。中山義博です。

まず、1つ目、道路の見通しが悪く危険（車両、人）であることについて。妹背牛町道、道幅が急に狭くなり、さらに急カーブになっております。昨年、1年ほど前に道路の景観が変わりまして、それまでも道路の状況は同じだったのですが、そこは両方に建物があり、工場とか構内に入っていきような状況だったのですが、片側のほう建物も撤去いたしましたので、景観が変わり、町道川一線ホクレン包材前の道路幅が標示がなく狭くなり、さらに急カーブになっているため、車両の交差と通行人が危険なときが発生している状況だが、町の対応について伺う。

もう一つあります。2番目、町の除雪状況について。妹背牛町建設課発行の除排雪作業にご協力くださいのチラシの効果についてお伺いしたいです。各除雪において道路交差点の雪山で車から見えないため安全運転に支障があり、問題の雪は町道の雪と各宅の雪です。除雪担当は各宅であり、各依頼の業者を含みます。町道の安全管理として対応について伺います。

この2つ、以上です。再質問を留保し、お願いいたします。

○議長（廣田 毅君） 答弁、建設課長。

○建設課長（西田慎也君） 私のほうから道路の見通しが悪く危険であることについてと町の除雪状況についてご答弁申し上げます。

1つ目の道路の見通しが悪く危険であることについてですが、この場所は町道川一線道路の両側にホクレン包材株式会社の工場施設が約150メートルにわたり立ち並んでいる状況であります。車道の幅員としては5.5メートル以上確保されており、道路通行上は特に支障ないものと認識しております。また、カーブについても曲線半径が100メートルであり、カーブの長さも50メートルほどで特別長くもなく緩やかなカーブとなっております。通行すると道路の両側に建物があり、その先はカーブになっているので、視覚的に幅員が狭く感じると思いますが、実際の道路幅は狭くなっておりません。以上のことから危険度が高い道路ではないと考えております。

2つ目の町の除雪状況についてですが、令和6年度の積雪状況は1月末までは昨年より僅かに少ない状態でありましたが、2月に入ってから寒気の影響により多く降る日が多く、現在は昨年を上回る積雪深になっております。車道除雪により道路脇に寄せられた雪を地先の方々が出入口確保のため雪を積み上げることにより徐々に雪山が形成され、場所によ

っては交差点部にかかっているものと思います。町としては、積雪状況に応じ適宜排雪を実施し、車道の幅員確保や見通しの悪い交差点の解消を心がけておりますが、今年度のように連続的に降雪が続くと排雪が追いつかない状況も発生します。そのようなことから、冬期間は回覧形式とホームページにより除排雪作業にご協力くださいにより周知を図っているところであります。積雪期は、車を運転する方や歩行される方もご安全に通行され、併せて除雪に対するご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、答弁といたします。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

7番議員、中山義博君。

○7番（中山義博君） 今まず1つ目の道路の幅が狭くなる、あるいは急にカーブがある、そのような中で実際に通行すると前方から大型車だったり、あるいは町のバスであったり、そういうカーブして実際のところ数字的には幅とか、そういうものが確保されているようにおっしゃられていますけれども、実際そこを利用している人たちはいつもふっと対向車が出てくるというように急に視界に入ってくるわけなのです。そのようなことで多くのその地域の利用の方は、ここがもう少し分かればいいのになというように、みんながそう思っておるのです。費用等もかかるでしょうけれども、このすぐそばの緑町内から役場のほうに来る道路のところのカーブもございますけれども、あれよりもひどい状態です。あのカーブには、矢印の看板が2つ、さらに鏡が2つ、さらにもう一つ標識があります。あそこの場合は、見やすくてよろしいと思いますけれども、全部ではなくてもそのような配慮というのはしていただけないでしょうかねと思います。

それから、町の除雪状況等の除雪の場合、除排雪作業にご協力くださいというパンフレットは素晴らしいと思います。実際そういう見通しが悪かったり、いろいろなことというのは隣近所の方だったり、あるいは町が除雪したときにそこに残っていたり、なかなかそういうことは直接住民同士が言いづらいものです。そんなこともありますので、今回ここで質問にのせさせていただきます。隣近所であったり、はね方が悪かったのが町だったり、あるいは隣近所が頼んでいる除雪業者であったり、そういう状況が多々あります。そういうことで、その辺のことについて後ほどご意見をいただきたいと思います。

先ほどの道路が狭くなっている、あるいは急なカーブということ、それは以前には両方に建物がありまして、60年ぐらいたった大きな建物が片方のほうがなくなりまして、両方に建物があり、構内に入っていきような感じの町道でした。ですから、充分速度も落としたり、もともと前方のほうも見えないので、そんなにあれですけれども、片側のほうが撤去されましたので、見晴らしがよくなりまして危険性が増して、そしてこの急なカーブというのは妹背牛町道でもありますが、国鉄時代から、あるいはJRになってからもそういう影響もありまして急なカーブになったり、見通しが悪くなっております。その辺数字的にはどうだということだけでなく、実際に御覧になって通ってみて、そして地域の方に確認していただいたらよろしいのではないかなと思うのですけれども、再質問をいたします。よろしくをお願いします。

○議長（廣田 毅君） 答弁、建設課長。

○建設課長（西田慎也君） 私のほうから再質問に対してご答弁申し上げます。

まず、1点目の道路の見通しが悪く危険であることについての再答弁になりますけれども、先ほども申しましたように道路の構造上は特に危険な場所という認識はしておりません。あそこの地区は、町から向かっていきますとホクレン包材の前までは両側歩道があって広く感じる、ホクレン包材の工場のところに入ってからは歩道のない道路タイプになります。ですから、余計視覚的にも狭くなるというふうに感じるとは思いますけれども、車道の幅員的には先ほど申しましたけれども、幅員はきちんと確保されているので、通行上問題ないと思います。建物も1つ壊されたということなのですけれども、そこも今までは視覚的に狭く感じていたところなのですけれども、それも壊されたことによってより今までよりは見晴らしが、見通しが利くようになってきていると思います。1日の交通量に関しても先ほど西1丁目、緑町内のところもおっしゃっていましたが、そこよりは格段に低い交通量、人の通行だと思っております。通られる方は、地域の方が大半ではないのかなと思いますけれども、そういった常に通られる方はそこはスピードを落とすことによって視界も開けるので、そういった注意を払いながら各自安全に通行しているものだと思っております。標識等を西1丁目のようにということですが、全部町道を管理している中で農村部だとか、ほかにもまだまだ標識等を設置しなければならない、そういったところも多々ございますので、今段階私が考える中ではそちらのほうを少し優先させて整備していかないとならないのかなというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。また、そこに関しては、事情が変わって交通量が増えているような意見があるようであればまた検討してまいりたいと考えております。

2点目の除雪の関係についてなのですけれども、町道の除雪、先ほど申しましたけれども、今年は4回排雪しております。例年は3回が大半なのですけれども、今年は部分的によるのですけれども、トータルで4回の排雪をしております。というのも除雪に関する交差点の関係ですとか、子供の通学の関係だとか、そういったことをいろいろ検討した中で排雪回数を増やした経緯もございます。ただ、間口除雪、民間業者さんに委託されている方々は、あくまでも民間業者さんと個人との委託契約を結んでいると思います。そこに関して町が介入するということは考えてはおりません。隣近所、同じ町内に住んでいる中でやはりお互い、近隣協力し合いながら冬はお互いそういったトラブルないように気を遣っていただければいいのかなというふうに考えております。何よりもやはりここは雪の多い町ですので、そういった12月から2月までの期間、3月になれば大体落ち着いてくると思うのですけれども、その期間は雪の多い前提の中で町民の方々安全に除雪作業に当たっていただけて乗り越えていただければなど、そういうふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

7番議員、中山義博君。

○7番（中山義博君） 2番目の除雪に関しては、ありがとうございます。そういうことで町民、あるいは業者、町、それぞれこれはこれからも発生することですので、その担当の中で気をつけていけばよろしいかなと思います。

1番目の道路標識の件なのですけれども、ぜひとも実際に見ていただいてその地域の、あそこが大型車がびっちり出入りしているのであればあれだけでも、台数とか、そういうことでなくて、急にないところからびゅっと出てくるという感じでございますので、ぜひとも現場を充分見て、町の現場を見るということ、それから実際にその地域の人のご意見を確認していただけるのがどうかと思うのですけれども、再々質問として質問いたします。

○議長（廣田 毅君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 中山議員さんの再々質問に対して1番目の道路の見通しが悪く危険であることについてご答弁を申し上げます。

私もあそこはよく使わせていただいております、春、夏、秋、冬。確かに本町のほうから踏切のほうに向かいますと、左側の建物が除却されましたので、お二人のやり取り聞いていますと、広くなって見通しよくなったのではないかといううちの考え方も広がった割には構内に逃げていくスペースがなくなってしまって不安になったとおっしゃる現場の方のご意見が食い違っているのかなと思ってなかなか興味深く聞いておりました。確かにうちの担当が申しましたように歩道が施設されておられませんので、今まであった空間がなくなる、逆に圧迫感がなくなって道路が通行しやすくなるのかと思いきや、そこにホクレン包材さんがあり、業務で使っている荷物の出し入れ、そういうものを使う大型トラックとか、それから燃料、それからまた町のバスが通行するというので、基本的に大きな車、ご存じかと思いますが、比較的狭い道路を通るときはスピードは上げませんが、センター寄りに車を維持して向こうから来なければそのまま行くと、来ればよけるというような運転が普通はなされています。それ道交法上正しいとかということではございません。ですから、あの近辺に長くお住まいの町内会の皆さんは、突然出てくると言われましても、何日にこの配送業務があつて何時から何時は危ないとか、そういう情報は受けていないと思います。経験上ここはいつでも大型トレーラー、それから燃油の配達、そして町のバスも比較的通っているということで、確かに数は多くありませんが、不測の事態がいつも起こっているということは、事故には遭いませんけれども、地元の方も恐らくご認識なさっているのではないかと思います。

問題は冬です。特に両側の壁が少し大きくなりますと、視覚的に確かに狭く感じられます。また、普通乗用に乗ってられる方は、視界が低くなりますので、圧迫感もあると思います。ですが、先ほど課長答弁させていただいたとおり、もちろん現場私も一緒に行かせてもらって再認識させていただきたいと思っておりますけれども、現状そういう運行の状況の中で安全運転を心がける、標識をつけたからといってスピードを出すわけではないのです。標識つけるということ自体がここは危険区域だというアテンションになりますか

ら、それを皆さん自覚していただいて通常よりもゆっくりとしたスピードで運転していただくということのお願いになるかと思えます。一応現場は見させていただくということをお約束して、ご答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 以上で7番議員、中山義博君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（廣田 毅君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、7日は午前9時より本会議を再開します。

お疲れさまでした。

散会 午前11時40分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員